

第2次清瀬市環境基本計画（案）に対する  
パブリック・コメント手続きの実施結果について

- 1 意見の提出期間 平成27年12月21日（月）から  
平成28年1月15日（金）まで

2 意見の提出者等

提出者数	件数	意見の提出方法（人数）			
		Eメール	ファクシミリ	郵送	窓口
1	2	1	0	0	0

3 意見の概要及び意見に対する市の考え方

番号	市民意見・提案の概要	市の考え方（案）
1	<p>（3）廃棄物の発生抑制と減量化 家庭廃棄物（不用品・・・不良品は除く）でリサイクルできる商品を集め、清瀬市内で開催する大規模な祭り「市民祭り」「ひまわりプロジェクト」等開催にあわせて「清瀬市民フリーマーケット」を開催。他の自治体の実施状況を確認して手本とし、様子を見て独自のフリーマーケット文化を作り上げ、清瀬＝リサイクルの町を市の内外にアピールしてはどうでしょうか。</p>	<p>廃棄物減量及び再資源化の促進の観点から積極的に適正分別・リサイクルの取り組みを行っているところですが、取り組みを推進していく過程においては、ご提案にある各種様々な効果的な手法が考えられます。貴重なご提案の内容を踏まえ、今後の具体的な取り組みの展開にあたっての検討課題とさせていただきます。</p>
2	<p>（8）土地の効果的利用の？緑との共存 地元の農産品あるいは工芸品を駅前立地の直売所で販売する。市民だけでなく近隣の市町村、清瀬在勤の人達にも商品を広くアピールすることが出来ると思います。駅前立地は例えば、ふれあいロード商店街の空き店舗等の商店街の空き店舗を利用することで商店街の活性化にもつながると思います。</p>	<p>現在、市では農産品及び加工品の販売促進として、農商工連携事業きよせひまわりの市や農業まつり等での販売を行っています。</p> <p>本計画の施策として、「農業を活性化するには、農産物の販売促進が必要であり、そのために「直売所」の立地の検討に努めます。」と位置付けていますので、今後の取り組みを進める中で、ご提案にある各種様々な効果的な手法が考えられます。貴重なご提案の内容を踏まえ、今後の具体的な取り組みの展開にあたっての検討課題とさせていただきます。</p>